

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	医療費給付事業（重度・身障3級）		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	市民課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-27-8450
施策②	保健福祉サービスの充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
重度心身障害者及び身体障害者（3級）の健康の保持と経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療費の自己負担額の一部を助成し、医療を受けやすい環境を提供するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
身体障がい者は、健常者と比較し医療受診頻度も高く、病院医療費等の一部負担金支払いが経済的な負担となっている。
目的
医療費の一部を給付し、適正な医療受診と心身の健康を保持することで、生活の安定と福祉の増進を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
医療機関で支払った医療費（一部負担金）から診療報酬支払明細ごとに対象者の自己負担額を差し引いた額を給付する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
87,424 千円	87,424 千円	87,424 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
当事業は、保健福祉サービスの充実のために重要な事業である。一方で、市が施策として実施している追加補助等の状況が十分に認知されていないため、他の事業等と併せて市の施策を広く PR する必要がある。また、重度障害者等に対する上乗せ補助は、他市町村でも広く実施されていることから、国で一律負担するよう要望を継続すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	歯科保健事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	幼少期からの正しい生活習慣の獲得	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	平成14年度～令和7年度		
事業の概要			
歯と口腔の健康づくりに取り組むことを目的として、歯科医師会・歯科衛生士会の協力のもと妊婦歯科健康診査、2歳児いい歯健康診査を実施するもの。また、幼少期からの歯と口腔の健康づくりを意識づけるため、1～12歳を対象としたフッ化物塗布事業、市内こども園等における歯科保健指導、フッ化物洗口導入支援事業を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市の子どものう歯有病率は3歳児歯科健康診査 21.47%（H29）と岩手県のう歯率の平均を上回っており、う歯の予防・早期治療につなげるため、定期的な健康診査やフッ化物によるう歯予防の機会が必要である。また、成人が永久歯を失う原因となる歯周病は、妊娠中にリスクが高くなることが知られているが、出産・子育てに備える時期でもあるため、保険適用外の歯科健診の受診には経済的負担も考慮が必要である。
目的
口腔の健康は、食べる喜び、話す楽しみなどに欠かせないものだが、乳幼児期から成人期・高齢期まで口腔の健康を保つためには、乳幼児期からの基本的な生活習慣の定着、適切な口腔機能の獲得が求められる。そのため、健診などによるう歯や歯周病の予防、知識の普及による口腔の健康づくり等各ライフステージに応じて支援し、生涯にわたって市民が健康に暮らすことができるようにする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査 ・2歳児いい歯健康診査 ・フッ素塗布事業 ・フッ化物洗口導入支援事業 		
事業費		
R 5	R 6	R 7
1,279 千円	1,279 千円	1,279 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
幼少期からの正しい生活習慣の獲得する重要な事業であるため、歯科医師等と連携し体制を維持し、引き続き歯科保健の推進を行うこと。現在のフッ化物塗布事業は、関心のある家庭の任意参加であり、本来、口腔の健康意識の向上が必要な家庭に対するアプローチがないため、新たなアプローチ方法を検討すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	がん検診事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	働き盛り世代（青年期・壮年期）の生活習慣予防と重 症化予防	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
がんによる壮年期の死亡率を減少させるとともに、健康寿命の延伸を目的として、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	がんは日本人の死因の第1位を占め、30代から死因のトップとなっている。がんの種類でみると、肺がんや乳がん、大腸がんなど欧米で多くみられたがんが近年増加している。岩手県では特に大腸がんによる死亡率が他県と比較し高い。
目的	がんによる死亡率を減少させることで健康寿命の延伸を目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を集団検診方式で実施		
事業費		
R 5	R 6	R 7
51,728 千円	51,728 千円	51,728 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
がんの早期発見・重症化予防による平均寿命の延伸に係る事業であるため、今後も引き続き、医師等との連携・役割分担による切れ目のない支援を行うこと。令和4年度から行っているセット健診は、抜本的な改革であると評価できるため、今後も引き続き、他の健診等との同日開催や通知方法の工夫など、受診率向上に努めること。また、単に受診率を上げるだけでなく、企業等で実施している検診等の状況を把握し、未受診となっているターゲットを明確にし、適切なアプローチを行うこと。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	みんなの健康づくり応援事業～かまいし健康チャレンジポイント～		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	働き盛り世代（青年期・壮年期）の生活習慣予防と重 症化予防	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	市民が主役の開かれた市政	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
18歳以上（高校生を除く）で市内に住所または勤務地を有する方を対象に、個人の健康づくり活動に対してインセンティブを付与し、健康意識の高揚や健康増進を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
平均寿命は男女とも県内ワースト1位であるとともに、65歳未満の3大疾病における年齢調整死亡率の県内14市の順位（H28・30平均）は男女ともワースト上位にある。 また、特定健診・特定保健指導率も低い状況にある。
目的
健康に対する意識の向上を図るために、市民一人一人が、積極的に楽しく、継続して健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
【LINE版】または【紙カード版】のカードを取得し、健康づくり活動に応じてポイントを獲得することで、特典と交換をするもの。ポイントは、各種健診受診ポイント、ウォーキングポイント、健康イベントポイント、スポーツポイント、健康経営ポイント、自主活動ポイントの6種類。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
16,230 千円	1,650 千円	1,650 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
特に働き世代の生活習慣予防であるため、今後も引き続き、関係課等との連携・役割分担による支援を行い、健康寿命の延伸に向けた取組を行うこと。また、フォローアップ調査等の確実な効果検証を行うこと。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	健康寿命日本一はじめの一歩プロジェクト事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	働き盛り世代（青年期・壮年期）の生活習慣予防と重 症化予防	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	市民が主役の開かれた市政	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和6年度		
事業の概要			
働き世代の健康意識の向上と生活習慣の改善を図るため、健康経営の取組みを行った事業所に対し認定制度を実施するもの。また、運動習慣のない働き世代に対して、市内スポーツクラブ等と連携して、運動習慣の定着に向けて支援するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
当市は男女ともに平均寿命が県内ワーストで、三大疾病による死亡率も高い状況である。平均寿命、健康寿命の延伸のためには「未病」の段階から生活習慣の改善等が重要である。特に青年期から中年期の働き世代は、優先すべき仕事や生活があり、自らの健康に関心を向ける余裕がない人も多い。
目的
働き世代の生活習慣の見直しや改善を行うことで、健康に対する行動変容を促し健康寿命の延伸を目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内スポーツクラブやスポーツ団体と連携し、個人や事業所を対象とした運動の普及啓発及び運動指導の実施等 ・事業所を対象とした健康教室や、ヘルスマスターの提供等の健康に関する普及啓発 		
事業費		
R 5	R 6	R 7
6,940 千円	6,940 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
特に働き世代の生活習慣獲得のため、健康経営の普及や若年層の行動変容に資する事業である。参加者数も徐々に増加してきているものと思われるため、引き続き、関係課との役割分担を行い健康寿命の延伸に向けた取組を行うこと。また、連携する事業所からも何らかの還元する部分について協議するとともに、広く市民へのフィードバックを行うこと。併せて、事業実施の効果検証と効果の周知を行い、更なる行動変容につなげること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	医療用補正具購入補助事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	健康づくりと生活習慣病予防・重症化予防	電話番号	0193-22-0179
施策②	生きることの包括的支援	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	市民が主役の開かれた市政	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目的として、ウィッグ購入費の一部補助を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
がんになっても安心して療養生活や、治療と仕事の両立など社会参加に取り組める社会の構築が必要である。また、離職防止や再就職等の就労支援に、充実した支援が求められている。
目的
がん患者が安心して暮らせる社会の構築を目的とする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> がん患者を対象とする患者会やサロンに参加する。 ウィッグを使用するがん患者に対して、その費用の一部を補助する。 		
事業費		
R 5	R 6	R 7
100 千円	100 千円	100 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
がん患者の社会参画に係る唯一の補助事業であり、生きることの包括的支援につながる事業である。令和4年度から開始された事業であり、補助申請件数が多いとは言い難いため、今後更なるニーズ調査等を行い、がん治療中の方への支援として適切な内容へ昇華させること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	救急医療対策事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	昭和56年度～令和7年度		
事業の概要			
地域にある限られた医療資源の中で、中核病院の負荷を軽減する等、地域で連携して救急医療体制を維持することを目的として、医師会、歯科医師会、民間病院、大槌町と連携し、医科・歯科診療所の休日当番医制を確保するとともに、民間病院を補助しながら輪番制で救急医療体制の維持を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
罹患率の高い高齢者の人口に占める割合が増加しており、市民の命を守るためには、従来にも増して救急医療体制を維持することは当保健医療圏の重要課題である。	
目的	
全県的に医師や医療スタッフが不足する中、地域にある限られた医療資源の中で、中核病院の負荷を軽減するなど地域で連携して救急医療体制を維持する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
医師会、歯科医師会、民間病院、大槌町と連携し、医科・歯科診療所の休日当番医制の確保、小児の救急時における保護者の対応力の向上を図り小児科医不足等の状況に対応、県立釜石病院だけでは救急医療に対応できないことから、大槌町と連携し民間病院を補助し、輪番制で救急医療体制を維持する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
20,100 千円	20,100 千円	20,100 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
地域の医療体制を守る重要な事業であるため、今後も引き続き、医師等と連携し、救急医療体制を維持すること。一方、休日歯科当番については、住民ニーズに即しているか、費用対効果が高いか等を検証し、医師会等関係者と事業内容の十分な検討を行うこと。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	地域医療連携推進事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	平成20年度～令和7年度		
事業の概要			
地域の限られた医療資源を有効に且つ効果的に活用し、市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを目的として、医師会と連携し、急性期病院を支えるため、必要に応じて応援医師を派遣するほか、医療・介護関連情報を共有する、かまいし・おおつち医療情報ネットワーク「OKはまゆりネット」の構築及び運営に関する事業を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
地域の限られた医療資源の中で、市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。
目的
地域の限られた医療資源を有効にかつ効果的に活用し、市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを実現する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
医師会と連携し急性期病院を支える応援医師の体制、圏域に医療資源を招へいする取り組み、市民への啓発、かまいし・おおつち医療情報ネットワークに対する支援など		
事業費		
R 5	R 6	R 7
1,755 千円	1,755 千円	1,755 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
地域の医療体制を守る重要な事業であり、今後も引き続き医師会等と連携し、医療体制の充実へ向けた取組が必要である。一方、全国的に医療人材の確保が厳しい状況となっている中、現在の医師確保のアプローチ方法が有効か効果検証を行い、都度手法の改善を行うとともに、他事業と連携した効果的な取組とすること。また、市民講座について、「健康寿命日本一はじめの一步プロジェクト」等と連携し、更なる効果拡大を図ること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	医師確保対策事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	地域医療の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和元年度～令和6年度		
事業の概要			
保健福祉・医療体制の充実へ向けて、圏域に医科診療所を開設しようとする場合に補助金を交付することにより開設を支援するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
当市はもとより、全県的に医師及び看護師などの医療職が不足しており、圏域内で対応できない診療科があるほか、将来の地域医療を維持できるか不安がある。
目的
釜石保健医療圏における医療資源を確保することで、切れ目のない地域医療を提供する体制を構築し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
市内で診療所等を開設する場合に開設資金を支援することで、当圏域内への診療所の新規開設を誘発		
事業費		
R 5	R 6	R 7
0千円	30,000千円	0千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
地域の医療体制を守る重要な事業であるため、今後も引き続き、医師の招聘及び診療所等の開設の支援を行うこと。また、医師会等と連携し、市外の医師等の情報把握に努めるとともに、ニーズ調査等により適切な伴走を行う体制を構築すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	予防接種事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	健康推進課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0179
施策②	感染症対策の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	平成24年度～令和7年度		
事業の概要			
<p>予防接種法第5条に基づく定期予防接種により、同法第2条第2項及び第3項に定める疾病を予防することで公衆衛生の向上を図り、市民の健康保持に資するとともに、予防接種法において任意予防接種に分類される小児インフルエンザ、おたふくかぜワクチンについて、市が接種費用を助成することで接種率の向上及び接種者の経済的負担の軽減を図るもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<p>各種予防接種の実施により、感染症のまん延防止に取り組んでいる。予防接種法において任意予防接種に分類される小児インフルエンザ、おたふくかぜワクチンについては、市が接種費用を助成することで接種率の向上及び接種者（保護者）の経済的負担の軽減を図っている。</p>
目的
<p>予防接種法第5条に基づく定期の予防接種および同法第2条第2項及び第3項に定める疾病を予防することにより公衆衛生の向上を図り、市民の健康保持に資する。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<p>任意予防接種であるおたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチンの予防接種を実施、接種費用を助成。感染症予防と対象者（保護者）の経済的負担の軽減。</p>		
事業費		
R 5	R 6	R 7
8,732 千円	8,732 千円	8,732 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
<p>感染症対策の推進へ向けた重要な事業であるため、今後も引き続き、医師等との連携による切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる体制を維持すること。一方、厳しい財政状況を鑑み、各ワクチン接種の自己負担額について他市町村の状況等を踏まえ、医師会等関係者と可能な限り調整を行うこと。</p>			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	医療・福祉等人材確保対策事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/みんな で健康になれるまちづくり	担当課	地域福祉課
施策①	保健福祉・医療体制の充実	電話番号	0193-22-0177
施策②	保健福祉サービスの充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和5年度		
事業の概要			
医療・福祉等人材の確保を推進するため、学生に対する奨学資金の貸付けや、市外からの転入者への奨励金等の交付をするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
当市では、人口減少に加え、生産年齢人口の減少が進んでおり、市内の医療及び福祉の現場で働く人材は、不足している状況である。人材不足により、サービスの質的悪化等が懸念されることから、福祉人材の確保が急務となっている。なお、当市では、賃貸住宅の家賃水準が他市町村に比べ高くなっている現状を鑑み、住宅を賃借して当市へ就労する方の負担を減らし、就労しやすい環境を整える必要がある。
目的
市外に居住する医療・福祉人材に、当市への移住と医療・福祉現場への就労を促す。また、卒業後、市内の医療・福祉施設において、医療・福祉等従事者として働くことを希望する学生に対し、奨学資金の貸し付けを行うことにより、修学を容易にし、人材の確保を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
①市外より転入し、住宅を賃借し、市内の医療・福祉関係事業所に就労する方へ奨励金を交付する。 ②市内の事業所に就労し、奨学金の返済をしている方へ奨学金返還の一部に対して補助金を交付する。 ③医療・福祉等の資格取得を目指す学生を支援するため、無利子で奨学資金の貸し付けを行う。卒業後、免除対象とならなかった学生に対し、奨学金の償還処理を行う。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
12,000 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
見直し余地あり	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
令和4年度に行うこととしている市内学生への周知等 PR 方法の改善を認めるものの、当該事業が福祉人材確保の有効な打ち手になっているか再検討が必要である。当事業の補助受給者への激変緩和として R5 年度のみ継続するが、R6 年度以降は、移住定住施策と連携し、他市町村との差別化を図った上で、釜石市の強みを打ち出す仕組みへの変更を行うこと。			